

# 予 防 接 種 保 護 者 同 意 書

## — 保護者が同伴しない場合 —

保護者の方へ

- 16歳未満までの予防接種の実施にあたっては、原則、保護者の同伴が必要です。  
ただし、13歳から16歳未満までの方については、保護者の同意があれば保護者の方が同伴しなくても予防接種することができます。
- 同意にあたっては、「予防接種のお知らせ」及び裏面の記載事項を読み、予防接種の効果や副反応等を十分理解した上で、接種することを決めてください。
- 保護者が接種当日同伴する場合、本同意書は必要ありません。

## 同 意 書

予防接種を受けるに当たって、「予防接種のお知らせ」を読み、予防接種の効果や目的、重篤な副反応発症の可能性及び予防接種救済制度などについて理解したうえで、子どもに接種させることに同意します。

なお、「予防接種のお知らせ」は、保護者の方に予防接種に対する理解を深める目的のために作成されたことを理解の上、本様式が港区に提出されることに同意します。

保護者自署 \_\_\_\_\_

住 所 港区 \_\_\_\_\_

緊急の連絡先 ( ) ※ 接種当日保護者に連絡が取れる番号

接種させることを判断する際に疑問等があれば、あらかじめ、かかりつけ医やみなと保健所保健予防課に確認して、十分納得したうえで接種させることを決めてからにしてください。裏面もご覧ください。

港区 みなと保健所

保健予防課 (TEL 03-6400-0081 FAX 03-3455-4460)

裏面あり

